

《発行者》 協同組合 愛知労務協会
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙
■住所
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>
FAX 052-261-2612



目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

1. 改正情報

■ 改正障害者雇用促進法 特例給付は1人月7千円

「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（改正障害者雇用促進法）」が、令和元年6月7日、参議院本会議にて可決、成立しました。厚生労働省は、この改正障害者雇用促進法に基づき、特定短時間労働者を雇用する事業主に支給する「特例給付金」の支給額や中小企業に対する「優良認定基準案」を次のように示しています。

【特例給付金】

- ・現在の障害者雇用制度・障害者雇用納付金制度では、週所定労働時間が20時間未満の障害者を雇用しても対象になりません。しかし近年は、週20時間未満で働く障害者も多いため、短時間であれば就労可能な障害者の雇用機会の確保を支援するため、特例的な給付金制度が創設されることとなりました。

《支給額》

事業主区分	支給対象の雇用障害者	支給額※1	支給上限人数※2
100人超	週10時間以上20時間未満	7,000円/人月	週20時間以上の雇用障害者数(人月)
100人以下		5,000円/人月	

《申請・支給の時期・要領》

- ・申請対象期間：申請年度の前年度の4月1日から翌年の3月31日まで
- ・申請：100人超事業主⇒申請年度の4月1日から5月15日までの間に、納付金の申告・調整金の申請と同時に実施
100人以下事業主⇒申請年度の4月1日から7月31日までの間に実施（報奨金の申請がある場合は同時に実施）
- ・支給：申請年度の10月1日から12月31日までの間に実施

【優良認定基準案】

- ・中小企業における障害者雇用の取組を促進するため、常時雇用労働者数300人以下の中小企業を対象に、障害者雇用に関する取組の実施状況が優良な企業認定する制度が創設されます。

【施行日】

- ・令和2年4月1日

(※1)

支給額は、支給対象の雇用障害者数（実人数）に基づき、月ごとに算出されます。

(※2)

支給上限人数の算定においては、重度のダブルカウント及び短時間のハーフカウントを行います。

2. 労務管理の基礎知識

■ 男女雇用機会均等法のポイント

① 性別を理由とする差別の禁止



一定の役職を廃止するに際して、当該役職に就いていた男性労働者については同格の役職に配置転換をするが、女性労働者については降格させること、女性労働者についてのみ、婚姻又は子を有していることを理由として、降格の対象とすることなどが右記に該当します。

◆ 配置・昇進・降格・教育訓練等についての性別を理由とする差別の禁止

経済社会のグローバル化のなかで、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。特に今、時代の潮流となっている「女性活躍」。意欲と能力のある女性が活躍できる職場づくりは、多様化する市場で競争力を発揮するためにも重要な戦略です。そのため、事業主には性別を理由として差別的取扱いをしてはならないとしており、昇進の場においてだけでなく降格の場においても禁止される事項として次のような例を挙げています。

【降格に関し禁止される措置の例】

- ・ 降格に当たって、その対象を男女のいずれかのみとすること
- ・ 降格に当たっての条件を男女で異なるものとする
- ・ 降格に当たって、能力及び資質の有無等を判断する場合に、その方法や基準について男女で異なる取扱いをすること
- ・ 降格に当たって、男女のいずれかを優先すること

3. 所長コラム

■ 広島平和記念資料館



日本人として一生に必ず行っておくべきところと思っている。「広島平和記念資料館」1973年（昭和48年）夏、悪友3人で行き当たりバッタリの気ままな旅、鳥取砂丘を見て、出雲大社で良縁を祈り（まだ学生だったので結婚と言うよりは彼女が欲しい）バカ話をしながら広島に到着、ポーと生きてる真っ最中の僕らは広島平和記念資料館で目を覚まされる。当時は建物の老朽化が進み展示物も少ないながら一つひとつから生への叫びが聞こえ心に衝撃を覚え、僕らはしばらく無口になったことを覚えている。今年4月にリニューアルされた資料館に46年の歳月を経て再び訪れた私は、耳をふさいでも展示物の一つひとつから生への叫びが聞こえ心に衝撃を覚え、46年前と人は違えど今回も無口になる。

2016年（平成28年）5月27日バラク・オバマ前大統領がこの広島平和記念資料館を訪れている。5分間。安倍総理とオバマ前大統領が飲んだ大吟醸特製ゴールド賀茂鶴を飲みながら、たぶん彼は生への叫び声は聞こえていなかったらと思うつつ広島の夜は深ける。

生きている間にもう一度行きたい。